

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第 2 回）
議事次第

1. 日 時 平成 28 年 1 月 18 日（月）16:00～18:00
2. 場 所 文部科学省 3 階 3 F 1 特別会議室
3. 議 題 (1) 社会・地理歴史・公民の改善充実について
(2) その他
4. 配布資料
 - 資料 1 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第 1 回）における
主な意見（未定稿）
 - 資料 2 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにお
けるこれまでの主な意見（未定稿）
 - 資料 3 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにお
ける議論について
 - 資料 4 社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項（平
成 27 年 12 月 7 日社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（第
1 回）配布資料）
 - 資料 5 社会科、地理歴史科、公民科における思考力、判断力、表現力
等の育成のイメージ
 - 資料 6 「社会科等における見方や考え方と思考力、判断力、表現力等」
イメージ（たたき台）
 - 資料 7 社会科、地理歴史科、公民科の目標
 - 資料 8 社会科、地理歴史科、公民科の指導内容一覧
 - 資料 9 社会科、地理歴史科、公民科の評価規準
 - 資料 10 特別支援教育に関する議論について
 - 参考資料 1 学習指導要領等の構造化のイメージ（論点整理補足資料抜粋）
 - 参考資料 2 全ての生徒に共通に育むべき資質・能力と、高等学校各教科の
必修科目の関係等（論点整理補足資料抜粋）
 - 参考資料 3 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ委員名簿

社会科、地理歴史科、公民科における思考力、判断力、表現力等の育成のイメージ

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力

<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の見方や考え方をを用いて、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の見方や考え方をを用いて、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多角的に考察できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象の見方や考え方をを用いて、社会的事象の意味、特色や相互の関連を考察できる 			

社会に見られる課題や問題を把握し、その解決に向けて構想する力

<ul style="list-style-type: none"> 社会に見られる複雑な課題や問題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 社会に見られる課題や問題を把握して、複数の立場や意見を踏まえて、解決について選択・判断できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 社会に見られる課題や問題を把握して、解決に向けて自分たちにできることを選択・判断できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 社会に見られる課題や問題を把握できる 			

考察したこと、構想したことを説明する力

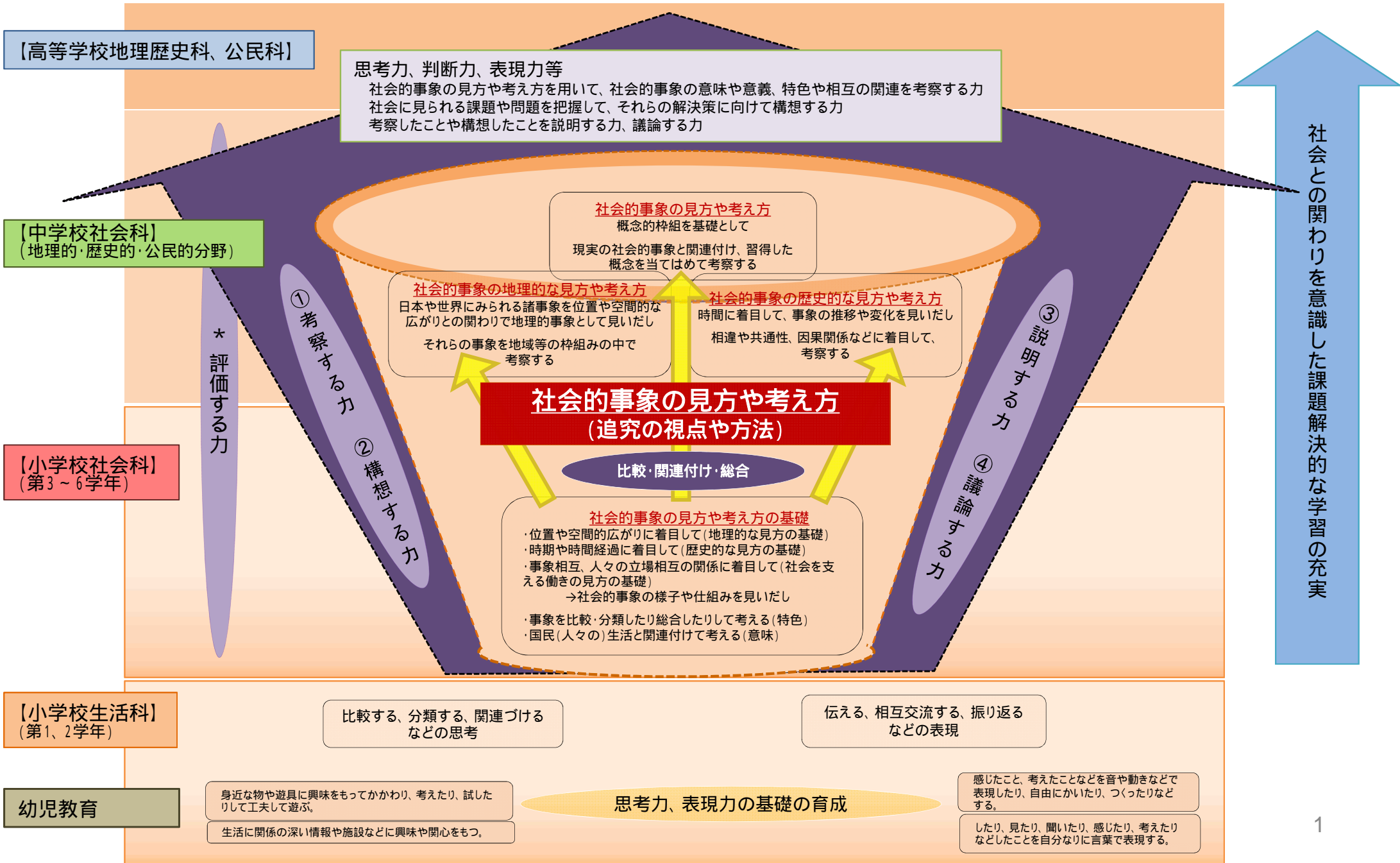
<ul style="list-style-type: none"> 適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象についての自分の考えを効果的に説明できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 主旨が明確になるように内容構成を考え、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 根拠や理由を明確にして、社会的事象についての自分の考えを論理的に説明できる 			

考察したこと、構想したことを基に議論する力

<ul style="list-style-type: none"> 合意形成を視野に入れながら、社会的事象について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 他者の主張を踏まえたり取り入れたりして、社会的事象についての自分の考えを再構成しながら議論できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 他者の意見につなげたり、立場や根拠を明確にしたりして、社会的事象についての自分の考えを主張できる 			

*** 参考 学習の見通しを持ち追究の結果を評価する力**

<ul style="list-style-type: none"> 追究の過程や結果を評価し、不十分な点を修正・改善することができる 			
<ul style="list-style-type: none"> 追究の結果を振り返り、学んだことの成果等を自覚できる 			
<ul style="list-style-type: none"> 学習問題（課題）を把握し、追究の見通しを持つことができる 			



中央教育審議会答申（平成20年1月17日）

8. 各教科・科目等の内容 社会、地理歴史、公民

（ ）改善の基本方針

社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。

小学校学習指導要領 社会

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の指導については、児童の発達の段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようにすること。

小学校学習指導要領解説社会編

この基本方針の中では、児童生徒が社会的事象に関心をもって進んでかわり、児童生徒の発達の段階に応じて、それらの意味や働きを多面的・多角的に考え、公正に判断できるようにするとともに、児童生徒一人一人に社会的な見方や考え方が次第に養われるようにすることを一層求めている。

（中略）

このように、小学校社会科においては、前述した社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針を受け、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深めることを通して、社会的な見方や考え方を養い、そこで身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視している。

（中略）

児童一人一人に公民的資質の基礎を養うためには、社会科の学習指導において、地域社会や我が国の国土、産業、歴史などに対する理解と愛情を育て、社会的な見方や考え方を養うとともに、問題解決的な学習を一層充実させ、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを一層重視することが大切である。

（中略）

児童一人一人に社会的な見方や考え方が養われるよう、社会的事象を比較・関連付け・総合して見たり考えたり、社会的事象を空間的、時間的に理解したり、公正に判断したり多面的にとらえたりできるようにすることが大切である。そのためには、児童一人一人が社会的事象を具体的に観察、調査したり、地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、調べたことや考えたことを表現したりできるように、問題解決的な学習や体験的な活動、表現活動などを工夫する必要がある。

中学校学習指導要領解説社会編

地理的分野

地理的な見方と地理的な考え方は相互に深い関係があり、本来は地理的な見方や考え方として一体的にとらえるものである。しかし、あえて学習の過程を考慮して整理すれば、地理的な見方とは、日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりかかわりで地理的事象として見いだすことであり、地理的な考え方とは、それらの事象を地域という枠組みの中で考察することができる。（中略）地理的な見方や考え方を整理すると、おおむね次のようになる。（中略）

地理的な見方の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。

地理的な考え方の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかわりかかわりに着目して追究し、とらえること。（後略）

公民的分野

2 内容

(1) 私たちと現代社会

イ 現代社会をとらえる見方や考え方

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。（中略）

この中項目は、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしている。すなわち、社会的存在である人間が行う行動、例えば、政治的な活動や経済的な活動などをとらえ説明するための概念的な枠組みである見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしているのである。なお、この見方や考え方の基礎を構成する諸概念は抽象的であるため、生徒が身に付けるに当たっては、社会生活に見られる具体的な事例を取り上げて考えさせていくなどの工夫が必要となる。そこで、ここでは「物事の決定の仕方」や「きまり」などの社会生活に見られる事例を示し、その意義などを考えさせることを通して見方や考え方の基礎を身に付けさせることを求めているのである。その意味では「よりよい決定、の仕方とはどのようなものか」「なぜきまりが作られるのか」「私たちにとってきまりとは何だろうか」などといった問いを追究し考察して見方や考え方の基礎を身に付ける中項目であるといえる。